

国交政審（陸）第 7 号
令和 3 年 1 月 2 1 日

東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等に関する小委員会の
設置について

東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等に関して調査審議する必要があるため、下記により陸上交通分科会鉄道部会に東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等に関する小委員会を設置する。

記

1. 交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会運営規則第 1 条の規定により、鉄道部会に東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等に関する小委員会を設置する。
2. 同小委員会は、東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等について調査審議する。

鉄道部会長
屋 井 鉄 雄